

## 第14回教育委員会会議

1 日時 令和2年10月27日 火曜日 午後4時30分～午後5時15分

2 場所 大阪市役所本庁舎7階 市会第4委員会室

### 3 出席者

森末 尚孝 教育長職務代理者

平井 正朗 教育長職務代理者

巽 樹理 委員

大竹 伸一 委員

栗林 澄夫 委員

多田 勝哉 教育次長

稲嶺 一夫 平野区担当教育次長

大継 章嘉 教育監

金谷 一郎 顧問

川阪 明 総務部長

藤巻 幸嗣 教務部長

渡瀬 剛行 指導部長

三木 信夫 生涯学習担当部長

村川 智和 総務課長

本 教宏 教職員人事担当課長

西田 知浩 首席指導主事

大多 一史 生涯学習担当課長

川本 祥生 政策推進担当部長

松浦 令 教育政策課長

有上 裕美 教育政策課長代理

ほか指導主事、担当係長、担当係員

#### 4 次第

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条2項の規定に基づき、森末委員が教育長職務代理者として議事進行を行うことを宣告。
- (2) 森末教育長職務代理者より開会を宣告
- (3) 森末教育長職務代理者より会議録署名者に栗林委員を指名
- (4) 案件

議案第100号 市会提出予定案件（その32）（クラフトパーク指定管理予定者の指定）

議案第101号 令和3年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト第2次選考合格者の決定について

協議題第29号 大阪市部活動指針の一部改訂について

なお、議案第100号については会議規則第6条第1項第5号に該当することにより、議案第101号については会議規則第6条第1項第2号に該当することにより、採決の結果、委員全員異議なく非公開として審議することを決定した。

#### (5) 議事要旨

協議題第29号「大阪市部活動指針の一部改訂について」を上程。

渡瀬指導部長からの説明要旨は次のとおりである。

令和元年11月26日の教育委員会会議において協議をいただいているが、改めて説明し意見を頂戴したい。国のガイドラインを踏まえ、新たに指針に追記した点として、1つ目は、適切な休養日の設定の基準設定の趣旨の文中に、大会等や地域の行事、催し等の参加に関する文言を挿入している。

2つ目は、スポーツ庁が示す運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの文書を引用し、大会等への参加については、生徒や顧問の負担を考慮して精査するといった内容を追記している。

部活動指導の民間団体活用方式については、平成30年度末で終了しているため削除する。また、これに伴い、現在は部活動指導員活用事業に一本化している。さらに、現在の部活動支援状況に合致するよう加除訂正を行った。

続いて、先ほど説明した参加する大会等や地域の行事、催し等については精査する必要があり、その際の上限の目安について、各中学校に対して年間を通じた大会等の参加状況の調査を行った。

各中学校に対して、大会等に参加している回数が多い種目のみ改めて調査した結果であるが、陸上競技で34回大会等に参加している学校が3校ある。以下、バスケットボールで32回、卓球で35回、吹奏楽で36回大会等に参加した学校が1校ずつある。

各都道府県及び政令市、大阪府下の市町村における部活動に関する指針に大会等の参加上限の見直し等の記載の有無についてであるが、大会等の参加上限の目安等を記載する自治体はほとんど見られず、唯一名古屋市について年間24回と記載している以外は、大規模の大会に参加する回数だけの記載にとどまっている。

これらを踏まえ、部活動が参加する大会等や地域の行事、催し等の数の上限を精査する目安等についての基本的な考え方をまとめた。

まず、年間を通じて活動しない週末（土日いずれか1日）及び、定期考査期間、長期休業中のまとまった休養日などの活動をしない土日確保した上で、部活動が参加する大会等の日数を精査することが望ましいと考えている。

例示として、ある部活動において、原則として土曜日が活動日、日曜日を休養日と設定し、その休養日の日曜日に大会等が入ると想定した場合、まず、1年間の土日については、52週、104日と考え、そのうち活動しない年間5回程度ある定期考査期間の土日について、2×5回程度の10日程度とし、さらに、活動しない夏季・冬季休業中のオフシーズン期間の土日について、2×夏と冬の2回程度ということで4日程度とする。

次に、先ほどの104日から活動しない10日程度と4日程度の合計14日を差し引くと、90日程度の土日が残るということとなります。次に、90日程度の土日から週末の活動日としている土曜日の45日程度を差し引くと、残った45日程度が週末のいわゆる本来部活動のない休養日の日数となる。大会等への参加に当たっては、計画的な休養日の振替が可能であり、生徒や部活動顧問の過度な負担とならないよう、休養日45日程度のその半数23日程度を上限の目安として大会等に参加する日数を最大限精査するという考え方を基に、各校で取り組んでいただきたいと考えている。

説明した上限の目安の考え方を別紙資料として本指針に添付することとする。

部活動においても、生徒、保護者との円滑なコミュニケーションを図ることにより理解を得て、連携協力することが大切であると考えている。これらの基本的な考えも本指針に

添付することで、生徒や保護者に対して丁寧に説明し、御理解いただけるようにしてまいります。

今後、校長会や関係団体等に対しても説明し、各校において教職員間で共通理解を図っていただき、学校部活動の実情に合わせて十分精査いただくようお願いしていく。

今後のスケジュールとしては、各校において3学期から準備を進め、来年度4月より本格的に取り組んでいただく予定である。

質疑の概要は次のとおりである。

**【大竹委員】** 部活動の体制の充実ということと、教員が部活動に時間を取られて長時間労働になることを防ぐという意味で、部活動指導員方式というのを平成30年からやられてきたということですが、この効果というのは今どれぐらい出ているのでしょうか。やはり長時間労働の中で部活動の占める割合というのは結構大きいと聞いているものですから、そこの辺りを教えていただけますか。

**【西田首席指導主事】** 部活動に限定して調査することがなかなか難しいのですが、教員の時間外勤務時間の比較で申しますと、平成30年から令和元年にかけて、一月で約6時間縮減しているという効果が出てきております。また、部活動指導員に部活動指導を任せることによって、部活動指導に当たっていた時間を、本来の例えば教科指導の準備や子どもたちへの関わり、生徒指導や保護者対応などの時間に回せるという意見をいただいております。

**【大竹委員】** いずれにしても、長時間労働は、それを削減するためにいろんな施策があると思いますが、今までのアンケートなどを見ても、部活動が結構負担になっているということなので、長時間労働が削減できた理由がこれだというのは、複合要素が入っているとは思いますが、部活動指導員の事業を実施していくうえでは、PDCAを回すという意味でも大切なので、もう一度やはり部活動という切り口でどこかで把握していただければありがたいと思います。

**【異委員】** 今回、国のガイドラインに従って大会数を目安として23日程度ということですが数字を出すということは私も賛成でございます。名古屋が24日ですね。同じようにしっかりガイドラインに従って出した数字だと思っております。

1点質問なんですけれど、大会等の参加状況調査はいつ調査をされたのですか。

**【西田首席指導主事】** 令和元年度1年間の参加回数になります。

【異委員】        ということは、コロナの時期ではないということですね。

【西田首席指導主事】        はい。

【異委員】        ただ、部活動の大会がやや多くなっているという議論があったときなので、もしかしたらそれ以前はもっと数は増えていたのではないかと思います。

調査結果を見てみると、平均的な回数は、今回数字で出した23日程度をほとんど下回っていると思いますので、一部の学校であると思うんですけど、30回を超えているといった参加回数が多いところについては、やはり国のガイドラインから大きく外れているのかとも思いますので、見直してくださいということになるのでしょうか。

【西田首席指導主事】        はい。

【異委員】        吹奏楽なんかは、きっと地域のイベントなど、色々な要望が多いのかなと思いますので、今後も良好な関係を保った地域連携は必要となってきますので、学校が断りにくいような状況にならないように工夫して、地域の方や保護者の方とか区役所とかそういういったところにしっかり理解を求めて、学校が不利にならないように、こういった方針でいきますということをしっかり打ち出さないといけないと思いました。

それと、負担軽減の観点から、外部指導員の導入を大阪では力を入れて先行でしていると思うんですけど、先日の教育委員会会議でも、人材不足という観点から年齢の引下げがあったと思うのですが、今現状はどんな感じでしょうか。

【西田首席指導主事】        今年度より18歳以上という高卒程度まで引き下げまして、大学1年生、それから専門学校生が登録することも可能としております。大学生については、令和元年度から導入することになりましたが、今のところ、28校33部活動に大学生を配置しております。令和2年度につきましては、そのうち17人を改めて採用している状況です。

【異委員】        じゃ、引き下げた分は大学生の応募も17人ぐらいあったということですね。

【西田首席指導主事】        そうです。

【異委員】        引き続きまだ不足している部分があると思いますので、公募のほうに力を入れないといけないのかなと思っております。

あと1点ですが、スポーツ庁から9月に地域部活動の推進事業ということ通知されていて、今後もっと総合型地域スポーツクラブや、ほかの地域の団体と連携をしながら、休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築すべきであるということが、はっきり書いているなと思いました。どんどん国から部活動に関して様々な要望がたくさん出てきていると思います。令和3年は国の補助金としてつくということですが、令和4年から

は大阪市の予算で、地域と連携をしていくモデル事業をつくっていきなさいということですよ。

【西田首席指導主事】 はい。

【異委員】 令和3年となると、もうあつという間だと思いますので、いきなりスタートできるわけではないと思いますので、今年度中から総合型地域スポーツクラブ、また活動的な地域の団体などと協議しながら、モデル的な動きを進めといたほうがいいのかという気がします。

国は、令和5年からは休日は地域と完全に連携をしながらというところだと思いますので、大阪市も先行してといいますか、周到な準備をして、それに向けてやっていかないといけないのかなと思います。

【渡瀬指導部長】 ありがとうございます。その件につきましては、今お話の中でありました総合型地域スポーツクラブをはじめ、どこが拠点となっていくかというところも踏まえて検討に入っているところでございます。今年度中に1つの拠点を決めて、来年度から取り組んでいけるように進めていこうとしているところです。

【異委員】 もう1点、細かいことになるんですけど、学校の教員の負担軽減という意味から、今年度中に1人1台端末が中学生も配付されるということなので、部活動もICTの活用というのができないのかなと思っています。例えば中学校1年生でしたら結構初心者の方も多くいると思うのですが、ルールであったりとか、基本的な技術、スキルであったりとか、そういったところは、色々な部活動があり、学校にもよると思うんですけど、オンデマンド式であったりとかオンラインの学習というのは十分活用できるんじゃないかと思いますので、1日でも週に1回でも何かそういう共通して配信できるような、あと、安全性を高めるような、そういったところにも十分活用して行ってほしいと思います。

【森末教育長職務代理者】 説明のあった基本的な考え方について、色々な計算をされていますが、45日のうちの半数程度、23日程度は大会についてはやってもよいという話ですよ。これが多いのか、少ないのかという話がやっぱりあるんですね。上限であるという考え方で、最終的にはこれで私も了承したいと思いますが、ただ、この回数が本当に教員の負担軽減としていいのか、あるいは生徒の勉強も含めた他の活動にとって本当にいいのかどうか。23日という数字が上限で固定されてしまうのは、本当にそれでいいのかという問題があると思うんですよ。

ここで、参考として他都市の状況ですが、出ているのは名古屋市の24回だけですよね。ほかを見たら、何かよく分からない。八尾市は年間3回以内とか、熊本市は年1回で共催大会は2回といった書き方ですので。これと23回、22回というのはどう関わるのかという懸念があるんですよ。

例えば簡単に言うと23日であれば、45日から引いて22日が休みになりますね。そこに先ほど控除した定期考査期間の10日と、休み期間の4日を足したらこれ、36日ですよ。それを12月で割ったら3になり、月に3回しか休まない、つまり週1回休まないでいいよということになりませんか。上限だからとして取りあえず打ち出すのならいいんでしょうけれど、巽先生は回数についてガイドラインに沿っているとおっしゃったのですが、ちょっとこれで本当に良いのか私は分からなくて、どんな議論でこの半数にしたんでしょうか。

【西田首席指導主事】 基本としては、平日1日、それから休日1日休むことをベースに考えておりますので、そこで土日だけ抜き出してこういう形で示しておりますのが、平日も必ず1日休むこともプラスして取り組んでいただくということです。

【森末教育長職務代理者】 だから、週1日休むと、そのプラスアルファの分が月に3回しか取れないということなのですね、結局。

【西田首席指導主事】 そうです。

【森末教育長職務代理者】 簡単に言うと月に7回しか休まないということになりますね。それが本当に今の働き方改革、教員の負担軽減としていいのか、クラブ活動ですから最低2日以上休まないといけないのではないかという意見もあると思うんですね。まず週休2日で、プラス、部活動の分はもっと休まないといけないという議論もあると思うのですが。

【西田首席指導主事】 実際の活動の状況や、大会の参加状況を見ますと、23回に行っているところのほうが少ない現状になっていきますので、23回までやっていたいいよというわけではなくて、今までのものは引き続き取り組んでいただいて、さらに先生方の負担、子どもの負担等にならないように取り組んでいただくというために、今回23日という数字は示しましたが、1つの目安として取り組んでいただいて、しっかり休みを取っていただくということをまず学校に伝えていきたいと思っております。

【森末教育長職務代理者】 実態からいくと、いきなりもっと減らすのは難しいということがあるので、まず上限として23回にするけれども、今後さらに状況を見て、もっと下げるといえるのか、もっと減らすということも検討するべきだなと思うんです。実態を見て、

そういった検討を引き続きやる必要があるということは付言しておきます。

【異委員】 学校の実情に合わせてというところだと思いますので、今、森末先生がおっしゃったことももちろん一理あると思うんですけど、平均回数がほとんどの種目についてすでに大幅に下がっているという印象がありますので、突出して30回とか25回以上というところには、しっかりメッセージとしてまず示さないといけないと思います。特に何か罰せられるとかではなく、引き続き30回以上が続いているところには指導が入るところでしょうか。

【西田首席指導主事】 そうです。

議案第100号「市会提出予定案件（その32）について」を上程。

三木生涯学習部長からの説明要旨は次のとおりである。

本案件については、10月13日の教育委員会会議において選定スケジュールと公募経過の報告及び急施専決の協議をしたものである。前回説明した施設の性質、公募の経過等は割愛し、大阪市立クラフトパーク指定管理予定者選定会議座長から報告のあった審議結果について説明する。

指定管理予定者として、一般財団法人大阪教育文化振興財団・イオンディライト株式会社共同事業体が適格であるとの結論をいただいた。採点結果は、100点満点中83.75点である。

選定委員による評価理由の主な意見として、1点目の住民の平等な利用の確保に関しては、サービス向上や利用促進に向けた取組等の提案内容から、条例に基づく適正な運用が可能であると評価されている。

2点目のクラフトパークの効用の最大限の発揮と施設の管理経費の縮減に関しては、施設の運営方針や事業計画が施設の設置目的や生涯学習大阪計画を踏まえた内容となっていること、また、支出計画や経費縮減策等の提案内容から、市費の削減に向けて管理経費の削減に努める姿勢が認められる点などが評価されている。

3点目のクラフトパークの管理運営の業務を安定的に行うために必要な経理的基礎及び技術的能力に関しては、生涯学習事業の実施実績や施設管理の経験も十分であり、適切な資格を有する専門的な職員の配置が確保されていることなどから、施設の管理運営に必要な基盤、技術的能力を有しているとの評価をされている。

4点目のそのほかの項目についても、クラフトパークの適正な管理運営に支障を及ぼす

おそれがなく、適正な業務遂行が見込まれると評価されている。

次に、指定管理者の指定は市会の議決を経る必要があることから、選定会議の審議結果を踏まえた市会議案についてであるが、指定管理者については、一般財団法人大阪教育文化振興財団・イオンディライト株式会社共同事業体であり、代表構成員である一般財団法人大阪教育文化振興財団とイオンディライト株式会社の連合体である。指定の期間については、令和3年4月1日から令和8年3月31日までとしている。

【大竹委員】 結果については私も賛成ですが、指定期間が来年からということは、例えばまた新型コロナウイルスの影響により、施設を閉鎖したりすると、当然収入が減りますよね。そういった要素というのは、特に市費の縮減に関する審査の中で見込んでやっておられるのでしょうか。

【三木生涯学習部長】 市費の縮減の項目に関しましては、一般的な事業経費の縮減でございます。新型コロナウイルスの影響に関しましては、現段階では事業者から提出された収支計画書には特に入れておらず、前年度並みの収入等で計上しております。クラフトパークは今年4月、5月は臨時休館いたしました。7月からの第2期受講生募集では幸い9割程度が戻っているため、来年度は9割程度の歳入は確保でき、収支相償うという形になろうかと思っております。

【大竹委員】 それはそれで構わないのですが、今後新型コロナウイルスでもう一度全体的に活動を止めなさいとなったときには当然受講生は来ないわけですから、当然収入が減るので、そういうときに市からは何らかの補填をするような条項があるのでしょうか。

【三木生涯学習部長】 今年度についても、臨時休館中に受講生が受講料返還希望の場合は返還いたしました。受講料の返還等により指定管理者が負った損害につきましては、今年度補正予算等で市が補填予定しており、来年度以降も新型コロナウイルスの影響で、市からの休業要請によって休業した場合には、その部分については基本的には補填するという方向で、来年度予算も考えていきたいと思っております。

【大竹委員】 市による補填がないと、次に休業となった場合に、赤字分について全部請け負った団体の持ち出しになってしまうと、次の募集の際に応募する団体がなくなるのではと危惧しましたが、分かりました。

【森末教育長職務代理者】 今の点ですが、市から休業要請をした場合についてという協定になっているんですよね。だから、市は要請しておらず施設が開いていても来ないという場合は、補填の対象にならないということでしょうか。

【三木生涯学習部長】 はい。市からの休業要請で休んだ場合というのが基本ですね。

【森末教育長職務代理者】 今回も1者だけが応募されていると思いますが、今回の選定手続は何回目ですか。

【三木生涯学習部長】 3回目です。

【森末教育長職務代理者】 今までずっと1者応募ですか。

【三木生涯学習部長】 利用料金制度になって以降、最終的には1者です。見学会などは複数の企業に来ていただいています。工場の数が9つあって、専門職員を配置しないといけないであるとか、なかなか利益が上がる施設でないということから、最終的には同一業者という形になっております。

【森末教育長職務代理者】 なかなか参入が難しい感じですね。できたら複数業者が入っていただいて競争してもらったほうがいいのではと思いました。

【三木生涯学習部長】 今年度はそのために、仕様書では、9工場あるうち最低限5工場のやればよいという形で参入要件を下げまして、募集はかけたところではございます。

【森末教育長職務代理者】 それでもやっぱり1者になったという背景ですね。分かりました。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

なお当日は、クラフトパークのある平野区より、稲嶺平野区担当教育次長が出席。

【稲嶺平野区担当教育次長】 先ほど御審議いただきましたクラフトパークにつきましては、昨年で20周年を迎えまして、地域に非常に根づいた施設になってございます。ただ、なかなかアクセスが難しいところもあり、オール大阪での認知度が高いかということ、必ずしもそうではございません。

このようなこともあり、まず、第4教育ブロックの区長の皆さんに来ていただいて、施設を見学いただきました。小学校あるいは中学校の校長経営戦略予算等を活用して体験していただくということで今年度は取り組んでいます。また、11月半ば以降になりますと、全校を対象にクラフトパークの見学会も企画をしております。1度施設を見ていただきまして体験していただくと、その施設の特徴なりすばらしさが分かっているのではないかと考えておりますので、今後、区としてもPRにしっかり取り組んでいきたいと思っております。

また、教育委員の皆様方、機会がございましたらぜひ見学いただきましたら大変ありがたいと思っておりますので、御検討いただけたらと思います。どうぞよろしく願い申し上げます。

【森末教育長職務代理者】 今までの施設の評判はよろしいですか。

【稲嶺平野区担当教育次長】 かなり特殊といいますか、専門性の高いところがございます。受講生も長年こちらの工房で技を磨いている方もおられますし、割と遠いところからも来られるということで、大阪市の中でも非常に特色のある施設だと理解しております。

【森末教育長職務代理者】 ありがとうございます。

議案第101号「令和3年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト第2次選考合格者の決定について」を上程。

藤巻教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

今年度の採用選考の主な特徴について、まず初めに合否判定方法は、昨年度と同じく、筆答、実技の合計得点の高い受験者から合格としている。ただし、幼稚園・小学校共通、小学校、養護教諭、栄養教諭については、合格者の2割について、面接の得点の高い受験者を合格としている。

なお、第2次選考テストでは、筆答、実技、面接の各テストにおいて合格基準点に達していないものが1つでもある場合は不合格としている。

次に、志願者数・合格者数について、令和3年度は、志願者数、受験者数ともに前年度より増加をしており、志願者数が3,642人、受験者数が2,962人である。最終合格者数は862人と昨年度の774人より88人増加している。これは、中学校における、講師比率の抑制や特別支援学級の増加により定数を増員することなどによるものである。

倍率については、昨年度と同じく3.4倍、合格者の平均年齢は26.3歳である。

次に、校種別の志願者数・受験者数・合格者数について、今年度から新たに実施した幼稚園の募集については、志願者数125人、受験者数102人、合格者は6人であり、倍率は17.0倍である。

また、採用予定数が多い小学校については、志願者数が1,443人、受験者数が第1次選考受験者数Aと1次免除受験者数Bを合わせて1,194人となっており、志願者数が昨年度より174人、受験者数で135人増加している。倍率は、昨年2.4倍であったが、今年度は2.6倍となっている。

次に、小学校における英語加点の結果について、加点申請があった1次受験者は、昨年度の116人より若干増加し122人となったが、加点申請があった第2次合格者は、昨年度より10名減少し83人であった。

中学校・高等学校における英語加点の結果は、1次受験者数、2次受験者数ともに昨年度とほぼ同数であり、2次合格者についても、昨年度と同じく8人となっている。

特別支援学校免許による加点の結果は、小学校の2次合格者は昨年度の42人から今年度74人に、中学校特別支援学級の2次合格者数は、昨年度の9人から21人に増加しており、特別支援教育に関する知識の高い受験者の確保につながるものと考えている。

なお、大学推薦特別選考特例については、小学校、中学校合わせて51の大学から推薦があり、選考の結果は、小学校が受験者72名のうち合格者は61名、中学校が受験者24名のうち合格者は18名であった。教職大学院推薦特別選考特例については、5つの教職大学院から合計11名の推薦があり、選考の結果9名が合格となっている。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

(6) 森末教育長職務代理者より閉会を宣告

会議録署名者

教育委員会教育長職務代理者

\_\_\_\_\_

教育委員会委員

\_\_\_\_\_